

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：林学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>当分科会は、林学、造園学、木材学、生態学、環境学など、広義の林学分野の研究者のコミュニティを組織し、課題の解決を図ること及び関係学協会との連携に関する事項を取り扱うために活動することを目的としている。</p> <p>林学分野は森林の造成と管理から林産物の加工利用までを含む技術と政策を扱うほか、生態系や環境としての森林を扱う幅広い分野からなっている。近年の気候変動や生物多様性に関わる国際条約の発効等により、森林への社会的関心が広がっている。地球環境問題、動植物・微生物を含む生態系の保全、林産物の利活用、地域社会の振興など、森林に関わる多面的、複合的な諸課題に対して横断的な取り組みが必要になっている。</p>
4	審議事項	林学分野の学協会との連絡・連携、森林の持続的管理と生態系サービス、林産物の利用に関わる諸課題に関する調査審議並びに社会への情報発信に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続